四日市市告示第 500 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成29年11月16日

四日市市長 森 智広

(区域変更) (都市整備部道路管理課)

(色以変更) (都印金岬部追始)					<u> </u>
整 理番号	路線名	区域変更区間	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
1	茂福63号線	茂福町938-7地先から 茂福町939-7地先まで	5.5 5.5~12.5	7.4 27.3 34.7	区域を変更する 終点を変更 No.1
整 理番号	路線名	区域変更区間	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
2	生桑91号線	生桑町字大峡1891ー2地先から 生桑町字大峡1829ー1地先まで	6.0 6.0~8.0 6.0~8.0	55.0 24.8 79.8	区域を変更する 始点を変更 No.2